

令和2年11月19日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 令和2年11月19日(木曜日)

午後1時40分から午後3時40分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 青柳 由美子  
委員 大久保 真紀 委員 荒木 正

4 職務のため出席した者

教育部長	小池 隆宏	子ども未来部長	水島 幸枝
教育総務課長	水島 正幸	教育施設課長	遠藤 雄一
学務課長	笠井 晃	学校教育課長	中山 玄
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之	学校教育課主幹兼管理指導主事	丸山 巧
学校教育課主幹兼管理指導主事	涌井 良平	中央図書館長	佐藤 陽子
科学博物館長	小熊 博史	子ども・子育て課長	田中 剛
保育課長	長谷川雅泰		

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	植村 裕	教育総務課庶務係長	内藤 貴幸
教育総務課庶務係	今井 香		

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 54 号	条例廃止の申出について（長岡市法末自然の家条例の廃止）
3	第 55 号	指定管理者指定の申出について（長岡市立栃尾地域図書館の指定管理者の指定）
4	第 56 号	補正予算の要求について

## 7 会議の経過

（金澤教育長）これより、11月教育委員会定例会を開会する。

---

### ◇日程第1 会議録署名委員について

（金澤教育長） 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、青柳委員及び大久保委員を指名する。

---

### ◇日程第2 議案第54号 条例廃止の申出について

（金澤教育長） 日程第2 議案第54号 条例廃止の申出について を議題とする。事務局の説明を求める。

（田中子ども・子育て課長） 長岡市法末自然の家条例を廃止する条例について説明する。法末自然の家については、平成2年に青少年の健全育成を目的として開設し、地域住民と連携し自然を生かした教育活動を行ってきたが、近年の少子化などにより利用が著しく減少傾向にある。昭和45年竣工であり、建設から50年が経過し老朽化が進んでおり、また、新耐震の基準ができる以前の建物であるため、耐震性も満たしていない状況である。これまでは地域住民の方が組織する組合に業務を委託してきたところだが、地域住民の高齢化等の影響により、受託が難しいという申し出も受けていた。そうした現状を踏まえ、今後の長期的な使用は難しいと判断し、委託期間が終了する

今年度末をもって、施設を廃止するものである。あわせて、設置条例も廃止したいという内容である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第3 議案第55号 指定管理者指定の申出について

(金澤教育長) 日程第3 議案第55号 指定管理者指定の申出について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤中央図書館長) 地方自治法の規定により、長岡市栃尾地域図書館の指定管理者の指定について申し出るもので、現在の指定管理者の指定期間を変更するものである。指定する団体はNKS・TRC共同事業体で、指定期間を平成30年4月1日から令和3年3月31日までの3年間としていたが、これを1年延長する。現在、栃尾地域図書館は栃尾文化センターに入居しており、一括で指定管理者の指定を受けている。栃尾文化センターの老朽化に伴い、栃尾地域交流拠点施設を整備しており、図書館もこの新しい施設に移転することになっているが、この度、この新しい施設の整備計画が進み、令和4年春にオープン予定と決まったことから、指定期間を1年延長する。このことについては、指定管理者選定委員会で審議を行い、了承を受けている。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第4 議案第56号 補正予算の要求について

(金澤教育長) 日程第4 議案第56号 補正予算の要求について を議題とする。事務局の説明を求める。

(水島教育総務課長) 教育総務課について説明する。歳入補正額205万4千円、歳出補正額2,061万円で、大きく分けて二つの事業となる。一つ目が、校務支援推進事業費で、この度のタブレット導入にあたり、セキュリティを高めるために、教職員用のセキュリティーキーを購入するものである。二つ目は、児童に1人1台タブレットを貸与することにより、タブレットに対する問い合わせが多くなることから、米百俵ヘルプデスクへの委託料を増額する。委託料の増額については、2分の1の国庫補助歳入があり、残りの金額については全て地方創生臨時交付金で対応する予定である。

(遠藤教育施設課長) 教育施設課について説明する。歳入補正額4億8,780万9千円、歳出補正額5億3,406万9千円である。歳出は、国の補正に伴い、来年度予定していた事業を前倒しで行うものである。教育費の小学校費、学校建設費については、前川小学校、太田小中学校のトイレの改修と、来年度2年目になる四郎丸小学校の校舎等大規模改造事業で、エレベーターの改修の補正になっている。また、黒条小学校校舎等大規模改造事業については、校舎と屋内体育館のトイレの改修にあたる補正事業になっている。中学校費、学校建設費については、中学校の大規模改造事業として4校のトイレを改修するものであり、北中学校、越路中学校、三島中学校、北辰中学校のトイレの改修を行う。最後に、岡南中学校校舎大規模改造事業は、エレベーター改修工事と校舎のトイレ改修の補正となっている。歳入は、これらの工事の補助金を見込んでいるものである。

(中山学校教育課長) 学校教育課について説明する。歳出補正額は増額する事業と減額する事業によってマイナスになっている。一つは、遠隔教育推進事業費として新たに増額要求するものである。新型コロナウイルスの感染に伴う臨時休校に備え、1人1台タブレットを各家庭に持ち帰る形を予定しており、家庭に通信環境がない世帯に関してはモバイルルーターを貸し出す形で考えている。5月に全市で一斉休校が想定された時に、モバイルルーターのネットワーク環境機器を900台購入したが、その後、その当時想定された全市一斉休校には至っていないが、購入した900台のうち150台分について、12月に通信費を予算要求するものである。もう一つは、フレンドリールームほか、3か所の適応指導教室においても、実態に合わせて1人1台端末を活用した

学習保障の機会を提供するため、機器の購入、工事手数料等を計上した。キャリア教育推進事業費の特別事業「夢先生」、また、学習指導推進費の中越大会生徒輸送費については、新型コロナウイルス対策により、事業又は大会が中止になったことで当初予定していた経費が不要になったため、減額補正をするものである。

(佐藤中央図書館長) 中央図書館は、歳入歳出とも1千万円の補正予算を計上している。お1人の市民の方から寄付の申し出をいただいたもので、開館当初から使っている図書館の備品がかなり古くなっていることから、児童コーナーのテーブルなどを中心に備品の更新や図書の購入等をさせていただきたいと考えている。

(小熊科学博物館長) 科学博物館は、歳出補正額が313万円である。新型コロナウイルス対策に関し、一つは旧長谷川家住宅のトイレ関係の設備を自動水洗に取り替えるため、もう一つは、収蔵品展示室と駐車場の各トイレの水洗を取り替える工事の経費である。また、寺泊水族博物館の券売窓口の移設工事費を計上している。これは、今年度、新型コロナウイルスの対応により券売機の所に行列ができてしまい、AIの体温検知のカメラが誤作動を頻発していた。そのような誤作動を減少させること及び窓口と事務室職員の連携を進めることでサービスの向上を図るため、窓口を事務室の隣に移すための工事の経費である。また、悠久山小動物園の園内の手洗い場の設置工事として、県の家畜保健衛生所からの指摘もあり、現在1か所しかない手洗い場をもう1か所増設するための経費を計上した。

(田中子ども・子育て課長) 子ども・子育て課について説明する。歳入補正額212万1千円については、令和元年度の障害児に対する児童発達の通所支援や放課後等デイサービスに係る障害児通所支援事業において、サービス提供事業所と相談事業所への給付金の実績が見込みを上回り、国・県から追加で負担金を受けることになったため歳入として受け入れるものである。歳出については、国・県からの補助金等返還金として、過年度分2,658万6千円、及び、2,095万8千円については、昨年度に実施した子育ての駅の運営や延長保育事業等の子ども・子育て支援事業、さらには産後ケア事業、また、過去の予防接種による健康被害者への給付事業について、事業費が確定したため、国・県等から受けた交付金や補助金を精算し、過剰分を返還するものである。続いて、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費の子育ての駅感染症対策事業費827万2千円は、子育ての駅の感染症予防対策として、地方創生臨時交付金を活用し、

空気清浄機とおもちゃ殺菌保管庫を配備したいと考えているものである。最後に、次代の親育成事業費104万5千円の減額は、今年度、新型コロナウイルスの影響により事業が実施できなかったために減額補正をするものである。

(長谷川保育課長) 保育課の補正予算は2点である。まず1点目は、令和元年度の事業費の確定に伴う国に対する補助金の返還金46万2千円、2点目は、新型コロナウイルス対策として、公立の全保育園、幼稚園におもちゃ殺菌庫を購入する経費を計上したものである。保育園分が1,504万8千円、幼稚園分が41万8千円となっている。

(佐藤中央図書館長) 債務負担行為について説明する。指定管理者の期間延長に伴い、債務負担行為も新たに設定するものである。委託料の額は今年度と同額である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) 教育総務課から、教職員用セキュリティーキーについて説明を求める。

(水島教育総務課長) 生徒、児童、教職員にタブレットが配付され、自分のIDとパスワードでログインする形になるが、教職員のパスワードとIDを児童生徒がパッと見て覚えた場合、別なところからログインすることができてしまう。それを防ぐため、もう1つ、USBに差し込む形のセキュリティーキーを配備して、教職員本人しかログインできないような状況を作るものである。単価が一つ6千円で、2,500人の教職員分を配備したい。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(金澤教育長) 以上をもって、本日の議案の審議については終了した。

---

(金澤教育長) 次に、協議報告事項に移る。令和3年度新規事業については、現在、予算編成作業中であるため、12月の定例会で令和3年度予算について説明するが、来年度の教育委員会の目玉事業になると思われる新規拡充事業に教育委員の皆さんのご意見を反映させるため今回説明させていただく。忌憚のないご意見をいただきたい。では事務局の説明を求める。

(遠藤教育施設課長) 学校施設整備事業(校舎等大規模改造・トイレ改修)について説明する。この事業は、平成25年度以降から順次進めているものである。来年度予定している工事としては、2年目となる四郎丸小学校、また、黒条小学校、岡南小学校について1年目の工事を予定している。トイレ改修事業(洋式化)については、令和3年度は6校(前川小、太田小中、北中、越路中、三島中、北辰中)の事業を予定している。今現在、6割強の進捗率であるが、令和4年以降については予定通り進め、早く終わらせていきたいと考えている。

(笠井学務課長) 総合支援学校スクールバス運行拡大事業について説明する。現在、総合支援学校でスクールバス8台を運行している。今年度、1台を寺泊支所に配置し、寺泊・和島地域から総合支援学校へ延伸を図った。来年度は栃尾地域に1台置き、栃尾の中心地から総合支援学校までの運行を図りたいと考えている。令和3年度以降の未運行地域については、乗車ニーズ等を把握しながら、必要性や可能性を検討していきたいと考えている。

(中山学校教育課長) 授業イノベーション推進事業、副題としてEduダイバー構想とした事業について説明する。1人1台タブレットの環境が今年度内に整備されると、タブレットを使った大きな授業の転換期になる。一方で、授業以外の学校教育の部分についても、長岡独自の多様な学びのスタイルを構築していきたいと考えている。具体的には、4大学1高専や企業等とも連携したネットワークを構築しながら長岡独自のスタイルを実現したり、事業の推進にあたり、ICTに係る専門的な見識を有する指導主事等を包括的な立場で設置したり、また、検討委員会組織を立ち上げたりして、長岡らしい多様な学びのスタイルを推進していきたい。全体の中では、主体的、対話的な深い学びの部分についても意識しながら、学校不適合児の対策や、障害等により個別に配慮を要する児童生徒についても誰1人取り残さないという基本理念を大切に、長岡らしい学びのスタイルを進めていきたい。次に、国が進めるコミュニティ・スクール推進事業であるが、当市は今年度新たに教育大綱を改訂し、総ぐるみで長岡の教育を推進しているが、長岡版のコミュニティ・スクール導入を進めるための検討についても行っていきたいと考えている。今年度、検討委員会組織を立ち上げ、会議を2回開催したが、もう1回年度内に会議を行う予定で検討を進めている。学校と地域の連携協力を、実情に合わせ、多様性を認めながら行っていく部分、また、学

校と地域で育てたい子どもの姿を共有し、スクラムを組んでコンセンサスを一緒に持って進めていくという部分を長岡らしさとして進めていきたい。具体的には、推進役となり、状況によってはコーディネーター役を兼ねる「CSディレクター」を中学校区単位で1人ずつ置きながら、学校と地域の負担を軽減し、より実行性の高いコミュニティ・スクール事業にしていきたい。スケジュールについては、来年度、パイロット校5校を選び、その中で、学校や地域の実情に合わせて学校運営協議会を設置しながらCSディレクターを配置して行っていく。その検証を踏まえ、令和4年度以降、全市立学校にコミュニティ・スクールを導入していきたいと考えている。

(小熊科学博物館長) 科学博物館開館70周年記念事業について説明する。科学博物館が令和3年8月に開館70周年を迎えることから、記念展示等を行い、70年の振り返りと今後の展望を紹介し、市民や博物館利用者へのPRを図るものである。昭和26年に悠久山に開館してから70年の間に節目となった様々な出来事と、それに関連する資料をピックアップして、エピソードとともに展示する予定である。また、さいわいプラザへの移転によって、子どもたちを含め、多くの利用があるようになった。そこで、博物館が長岡の未来を担う人材の育成にも力を入れ、低年齢層に向けた情報発信を行っていくこと等の今後の展望も合わせて紹介していきたいと考えている。期間は、令和3年5月から8月の予定で、科学博物館の企画展示室で行う。続いて、旧長谷川家住宅保存活用・技術伝承事業についてであるが、国指定重要文化財の旧長谷川家住宅の主屋について、茅葺の屋根がかなり劣化しているため、修理工事を実施する。これにより、大切な重要文化財の建造物の保存を図るとともに、茅葺職人の保護育成を行う意義がある。令和3年度から始め、3年間の継続費事業で計画している。内容的には拡充であるが、事業としては新規となるため、ここで取り上げさせていただいた。

(田中子ども・子育て課長) 子ども・子育て課は、子ども貧困対策の推進について2点説明する。来年度は、フードバンク長岡への支援と子どもの貧困対策ネットワークの構築の二つに取り組みたいという内容である。一つ目のフードバンク長岡への支援については、現在フードバンクにいがたの地域組織である長岡センターが、1人親世帯やグループホームへ米等を支援しているが、来年度、新潟の本拠から独立し、長岡市に特化した活動を行う「フードバンク長岡」として新組織を立ち上げる予定である。そのように頑張っている団体を長岡市としても応援したいという思いで、安定運営に

向けた初期支援を行いたいと考えている。現在の活動拠点が来年の12月までとされているため、新たな活動拠点の運営支援として、家賃等を助成したい。初期の支援ということで、3年限定で考えている。二つ目の子どもの貧困対策ネットワークについては、貧困問題の課題や共有のための検討組織として、官民協働のネットワーク組織を設けるというものである。庁内関係課を含めた関係機関による連絡会議を設定し、各機関の取り組みや抱えている課題の相互理解と情報共有を深めることで連携等を図っていききたい。次に、児童虐待防止啓発事業は、拡充となる。長岡市は、要対協の事務局を担うなど、虐待防止に努めてきたところだが、今年度から子ども家庭総合支援拠点として、さらなる人員体制の強化を図っている。来年度は、啓発活動の拡充、国で進めている全国统一の情報共有システムによる相談所との連携強化、そして施設の一部改修、この三点に取り組みたい。具体的には、啓発活動については、毎年11月の児童虐待防止強化月間に合わせた街頭啓発活動や、のぼり旗の設置、また、公用車にステッカーを貼る等の啓発広報を実施したい。全国统一の情報共有システムについては、県の児童相談所との連携の中で、転居した際の児童の情報の引き継ぎ等が問題になっているため、情報共有がスムーズに行くように導入を進めたいと考えている。相談・交流ルームの施設改修は、現在使っているスペースの床面がかなり老朽化しているため改修を行うもので、国・県から2分の1の補助が見込まれている。

(長谷川保育課長) 保育課からは2点説明する。まず1点目は、私立の保育園及び認定こども園の施設整備に対する補助事業である。具体的には、こどもけやき苑の防犯対策として、玄関のオートロック化の工事を行う。また、認定こども園整備事業として、くろじょうこども園ほか5園は、改築、増改築、大規模改修等となる。その他、病後児保育施設整備事業については、現在2か年で建設工事が始まっているくろじょうこども園に、病後児保育を併設するものである。2点目は、新型コロナウイルス感染症対策事業として今年度実施している事業の継続となる。市内の保育園等で保育実習を受け入れる際に、実習生からあらかじめPCR検査を受けてもらい、その費用を負担する。これにより、保育園は安心して実習生を受けられることができると共に、実習生の市内での就労を期待するものである。その他、公立の保育園及び幼稚園、私立の保育園、認定こども園、認可外保育園等が行う感染症対策として、1施設あたり50万円が国の交付金として全額補助されるものである。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(鷺尾教育委員) 「E d uダイバー構想」の命名は誰がして、どういうメッセージや意味合いがあるのか。

(中山学校教育課長) 学校教育課で考えた。エデュケーションの「エデュ」と、「ダイバーシティ」、いわゆる多様性を合わせ、構想の副題とした。

(鷺尾教育委員) 多様な教育環境を整備するという意味合いか。

(中山学校教育課長) そのとおりである。E d uダイバーという形で、誰1人取り残さないことを意識して、それぞれに合った環境を整えていきたいという思いを込めている。

(鷺尾教育委員) 命名に反対というわけではないが、「ダイバーシティ」がそもそも汎用的な言葉ではないと思う。「ダイバー」というと、潜るという意味の方が浸透しているのではないか。I C Tを活用したタブレットが導入されると、様々な場面で活用できるわけだが、そこでの長岡方式を一言で言い表すような言葉はないのかと感じる。

(中山学校教育課長) 「E d uダイバー構想」がじわじわと浸透してくれることを期待する。

(金澤教育長) 事業名が「授業イノベーション推進事業」、その副題が「E d uダイバー構想」となっているが、本当にこれでいいのか。つまり、E d uダイバー構想というのは、教育の汎用性ということであり、例えば病院に入院している子どもや不登校の子どもへの活用、また、外国籍の子どもが家に持ち帰って学ぶ等、学校から離れたところでも活用するという可能性もあると思うが、授業イノベーションは学校の中で起こるものである。学校における授業でI C Tタブレットを活用して授業が変わっていく部分に比べ、E d uダイバーはもっと大きな部分になるのではないかと思うが、E d uダイバーの中に授業イノベーションがあるとすると、この事業名の表記で適切かどうかは少し疑問がある。今後、内部で検討してもらいたい。

(青柳教育委員) コミュニティ・スクールについて、パイロット校はどのように決まるのか。

(中山学校教育課長) コミュニティ・スクールは中学校単位で設置していく想定だが、地域によって推進体制や組織体の構成が違っているため、様々なパターンが想定され

る。地域の多様性について検討委員の意見を聞きながら、最終的にはその学校、地域に諮りながら5校を決定していきたい。

(金澤教育長) コミュニティづくりに関して、資料の学校運営協議会の内容に教職員の任用に関する意見を述べるが入っている。これについては、文部科学省の決定では触れなくていいということになっているはずだが、長岡市はこれを採用するのか。

(中山学校教育課長) 検討委員会での検討では、教職員の任用に関してまでは取り入れない形で考えている。資料は、国が示す図をそのまま使ったものである。

(荒木教育委員) 個人的な意見として、そこまでは踏み込まない方がいいのではと思う。

(中山学校教育課長) 長岡版コミュニティ・スクールは、「長岡版」とあえて言っているが、これは、多様性を大きな柱にしている。今ほど申し上げた運営協議会の設置パターンも含め、学校と地域の連携協力の実情に合わせた多様なスタイルで行っていく部分を「長岡版」とし、教育委員会の方から、コミュニティ・スクールとはこうであるという規定はしない。例えばコミュニティスポーツ団体が核になってもいいパターンもあると思うし、その地域の実情に合わせた構成で運営協議会を設置していくことも含め、多様なコミュニティ・スクールにしていきたいと考えている。

(荒木教育委員) 長岡版のイメージ図は公表されているか。

(中山学校教育課長) 現在実施している検討委員会の中で、資料として出している。

(荒木教育委員) 教職員の任用に関しては非常にこだわりを持っている方が多くいるため、検討段階とはいえ一旦資料として出してしまうと問題になる可能性がある。多様性に重点を置いてコミュニティ・スクール構想を進めていくというのが長岡版であると私は思っているが、そうではない印象を与える。

(大久保教育委員) CSディレクターは、どんな立場の人を想定しているのか。学校の関係者になるのか。

(中山学校教育課長) 国のイメージでは、学校運営協議会の会議内容の企画や、開催準備運営等を行う者となっている。当市の場合は、多様性を踏まえて行っていく中で、地域学校協働活動推進員という地域と学校を繋ぐコーディネーター役を兼ねることを検討している。事業が軌道に乗るまでは、学校と地域の連携強化を図っていくことが必要になると考えているため、導入段階から、活動の調整等に当たる人材を配置し

ていきたいと考えており、学校外の適任者をお願いしたい。

(大久保教育委員) 教育委員会からお願いするということか。

(中山学校教育課長) 地域の中で選んでいただく考えである。国のイメージの中で、調整役である地域学校協働活動推進員には若干の費用弁償を行うことも可能となっており、推進員がCSディレクターを兼ねた時に、人件費補助も国・県から出る想定になっている。必ずしも兼ねなければならないわけではないが、基本的には、27の中学校区にそのような調整役も兼ねた形で置いていくことをイメージしている。

(荒木教育委員) 学校運営協議会の会長は誰になることをイメージしているか。

(中山学校教育課長) 現在、組織の長についてはまだイメージしていない。

(荒木教育委員) 最終的に誰が責任を取るかというのは重要である。CSディレクターも、どこまでの責任を負うのか。重要な役割となり責任は大きいが報償費は少ないとなると、責任とのアンバランスがあると感じる。長岡版コミュニティ・スクールといっても規模も地域も様々であり、「主導」という部分が非常に弱まってしまうこともあるのではないか。学校の教職員は異動により3、4年で入れ替わるシステムになっているが、それに対して地域の方は長くそこにいるという状態になると、段々その傾向が強まってくると思う。教育に関する専門的な情報はまず学校に入ってくる。それに対して、地域には情報がない。そこにギャップが生まれる。調整というと、こういった部分を調整することは大いにあると思われる。現在は校長が最終的な方針を決定している部分が、コミュニティ・スクールになった時にどうなるのかという危惧がある。

(中山学校教育課長) 学校運営協議会を設置した地域や学校をコミュニティ・スクールとすることが国の定義になっているため、協議会の構成や位置付けをどのようにしていくかという部分は、検討委員会にて検討を深めさせていただきたい。

(金澤教育長) 現時点で、学校運営協議会やコミュニティ・スクール等で会長がいたケースはあるか。

(神林管理指導主事) 基本的に会長は協議会の中で決めるが、学校職員になることはないと思う。一般的には地域の方、例えばコミュニティセンターのセンター長が協議会の中で互選したり、校長先生が、この人だったら協議会長に適しているといった地域の方を選んでお願いしたりしている。

(金澤教育長) 学校評議員には学校評議員長はいない。評議員は評価することが任務だが、学校運営協議会は意見を言う会であるため権限が違うわけだが、会長は本当に必要なのか。

(荒木教育委員) 会長を置くか、置かずに協議会だけとするかでは随分違ってくると思う。

(神林管理指導主事) 私の今までの経験では、会長といっても、協議会の司会進行をしたり、学校、特に校長とパイプを持っていたりというもので、特別な権限等があったということではない。必要性はどうかというところもある。

(金澤教育長) 会議の進行で考えれば、例えば事務局が進行をし、校長が説明をして意見をいただくだけでもいい。

(小池教育部長) 意見を聞く場だけではなく、学校の運営方針を示してそれを地域の方から承認してもらうとなると、議決機関又は意思決定機関になる。その議事を仕切るためには、会長はあってしかるべきかと思う。他の自治体が協議会の運営をどのように行っているかも注視していきたい。

(金澤教育長) 一方で、荒木委員が危惧された部分がいずれ起きてくると思う。運営協議会長を10年、20年と務める方が出てくると、長年の中で力を持つ方が出てくる。そのことを考慮してこの組織を考えた方がいいと感じる。

(鷲尾教育委員) 多様性は大事であるが、多様性に重きを置きすぎると無責任状態になってしまう。一方で、教育部長の意見のように、会がある以上、最終的な結論が必要であり、取りまとめをする最終決定権者がいなければ漂流してしまうが、それが権力を持ってしまうと困る。組織として、最終的な責任の所在をはっきりさせることは必要であり、それは結局、学校であるのだから校長なのではないかという感覚がある。地域を巻き込むことは大事だが、結局、地域は学校がしっかりしているから学校を守ろうとして動く。校長先生の存在感みたいなものが、コミュニティ・スクールの前面にあってもいいのではないかと思う。

(金澤教育長) 会長がいたとしても、学校で起きたことに対して学校運営協議会が責任を取ることはできない。協議会は、学校運営に対して意見を言う責任はあるが、学校の教育活動の中で起きたことに対しての責任を協議会の会長が負うことは絶対ありえないことであるので、その兼ね合いが重要である。

(青柳教育委員) CSディレクターは、この協議会にはメンバーとして入らないのか。

(中山学校教育課長) 原則は協議会のメンバーとはならず、運営に携わり、会議内容の企画や開催準備等にあたるイメージをしているが、協議会の委員の立場でいながら、CSディレクターを兼ねる可能性も想定している。

(荒木教育委員) 学校運営協議会を設置することがコミュニティ・スクールとなるが、コミュニティ・スクールであっても最終責任者は校長であるということは明言しておかないと駄目だと思う。この部分が崩れてしまうと校長の責任の取りようがないため、学校運営はできなくなるため、そこだけは明確にしておく必要がある。

(金澤教育長) 他に、質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 伝統技術について、宮大工や茅葺の技術が国に指定されたというニュースがあった。科学博物館の旧長谷川家住宅の技術伝承事業は、その流れに関係があるのか。

(小熊科学博物館長) そのこととは関係ない。今回文化庁が行うのは建物に対する補助であり、職人に対する育成の体制整備は今後実施が期待されるものである。

(金澤教育長) 保育実習におけるPCR検査関係が新規事業にあがっているが、学校の教育実習関係はどうなっているか。

(中山学校教育課長) 教育実習のPCR検査については今年度実施済みであるため学校教育課としての新規事業には含めていない。9月以降に60人程度の検査を行った。来年度についても同様に実施する予定である。

(金澤教育長) 次に、次期長岡市教育振興基本計画の策定について事務局の説明を求める。

(水島教育総務課長) 次期長岡市教育振興基本計画の策定について説明する。平成28年から令和2年度の5年間で現在の基本計画が終了するため、次期計画を策定するものである。策定は、三つの方針を基に策定したいと考えている。方針の一点目は、教育大綱との連携である。教育振興基本計画は長岡市の総合計画を準用する形をとっており、教育大綱との関連は明記されていなかったが、次期計画は大綱に定めた基本理念及び基本方針と整合性を持った計画として策定することとする。二点目は、熱中！感動！夢づくり教育や、子育て・育ち ” あい ” プランなど、教育や子育て支援に関する個別計画を反映することである。三点目は、事務評価委員会での評価に活用す

るため、数値目標を設定したいと考えている。続いて、策定スケジュールについて説明する。本日、教育委員の皆様から次期計画の概要についてご意見をいただき、その結果を踏まえ、1月の教育委員会定例会で計画案の全体像をお示しする予定である。その後、2月中を目途に市長に内容の説明をし、最終的には3月の定例会にて決定し、公表していきたいと考えている。次に、計画の策定イメージについて説明する。次期計画は、教育大綱との連携を図るため、大綱で定めた五つの基本方針ごとに施策を設定し、それぞれを1つの章とする。また、大綱の基本方針のもと、施策の柱、施策の内容までを一連の計画として示す。次に、計画案の概要を説明する。体系としては、教育大綱が上位の計画、教育振興基本計画がその下位の計画という位置づけである。乳幼児期から義務教育修了までの子育てを含む人づくりという観点から、五つの施策で構成する計画を策定する。施策1は、郷土愛の醸成による人材の育成、施策2は保幼小中連携による一貫した教育の推進、施策3はオール長岡で子どもを育む教育の推進、施策4は子ども・子育て支援の充実、施策5は質の高い教育を実現する教育環境の充実とした。それぞれが、大綱の基本方針1から5に対応する。また、各施策の柱のうち、計画期間の早期に取り組むべきものを重点項目として四つ設定する。重点項目は、取り組みが定着したもの、形ができ上がったものは終了とし、その時々課題に応じて、新たに設定し、取り組んでいきたいと考えている。また、施策の柱の案について説明する。施策1から5までを第1章から第5章に章立てしており、第1章、第3章及び第4章は、現行計画を基本に作成している。また、現行の計画では第6章は「生涯にわたるまなびの場の充実」となっているが、生涯学習については教育委員会以外の部署に関連する内容が主であることから教育大綱に盛り込んでいないため、次期計画では生涯学習で1つの章を設けることはせず、現行の計画で第6章に含まれている中央図書館及び科学博物館の施策については、第1章から第5章の中に盛り込むこととしたい。今後、これらの施策の柱に関連する具体的な施策の内容及び計画の進捗状況を把握する目安となる参考数値を作成し、教育振興基本計画の案として取りまとめる予定である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) 教育大綱に直結する構成となったため、より明確な計画となるのではないかと。また、現行の計画には数値目標がないために事務評価が漠然とした評価

となってしまうていたが、参考に数値目標を設定し、数字として表せるものについては明示していくこととした。

(青柳教育委員) 現行の計画に比べ、色々と具体的な言葉等で示されてわかりやすくなり、大変よいと感じる。

(荒木教育委員) 重点項目を設定し、スタートアップで取り組むと説明があったが、重点項目は2年後や3年後には内容が変わっていくということか。

(水島教育総務課長) そのとおりである。章の構成は変わらないが、重点項目は年度により変わっていく。

(荒木教育委員) 教育振興基本計画は、教育基本法の改正により策定が求められたもので、教育大綱は、新教育委員会制度になり、総合教育会議の中で定めることになった。これまで、教育大綱と教育振興基本計画はどちらが上位なのかがわかりにくかったが、その部分がわかりやすくなった。

(金澤教育長) 5年間で、課題も変わっていく。計画を固定して5年間同じ重点項目を掲げるのは今の時代に合わない。常に、重点は見直しをかけていく必要があるということで、重点は流動的なものとする。

(鷲尾教育委員) 大綱の具体的な施策の中身が基本計画とするならば、本来は同時に考えるべきではないかと思うが、大綱と計画の策定年度に1年ずれがある。法律上ずらさなければならない等、何か理由があるのか。

(植村教育総務課長補佐) 教育振興基本計画は市の最上位の計画となる総合計画を準用しており、総合計画の策定期間が平成28年度から10年間となっているため、総合計画の策定年度に倣って平成28年度の策定となっている。一方で、教育大綱は、法律ができた時に作った。そのずれがたまたま1年であった。

(金澤教育長) 本来であれば策定期間を揃えた方が望ましい。今後、教育大綱の見直しの年があるとなれば、その時に一緒に策定した方がいいかもしれない。

(荒木教育委員) 大綱の見直しがあると、1年間新しい大綱のもとで古い計画を実施しなければいけないということになる一方で、1年のずれがあった方がより具体的な計画になるかもしれない。その部分はもう少し運営してみないとわからない。

(金澤教育長) 続いて、学校規模適正化に係る「教育環境を考える懇談会」の開催について 事務局の説明を求める。

(笠井学務課長) 学校規模適正化に係る「教育環境を考える懇談会」の開催について説明する。学校規模適正化については、昨年度までは、児童生徒数の今後の推移等を毎年5月1日時点で推測したものを各学校に配布し、各学校で規模適正化について議論、検討いただく形としていたが、今年度からは、教育委員会が各地域に向き、保護者や地域の方々がどのように考えているかといった部分について、懇談会を通じて意見を聞く形としたものである。10月17日に石坂小学校で開催し、対象保護者46世帯のうち23世帯から参加いただいた。内容としては、石坂小学校の児童数、学級数の今後の推移等を説明した後、小規模校における教育環境について、メリットやデメリットも含めて説明した。その後、参加者が2グループに分かれ、事務局と懇談を行った。各グループでの主な意見としては、中1ギャップに対する不安を抱えている、子どもに教員や保護者の目が行き届いているという安心感を持っているといったものや、子どもたちは皆仲が良いという意見があった一方、人間関係の固定化への不安も混ざっているという意見もあった。また、複式学級での授業への不安という意見もあった。そういった意見等を聞きながら1時間程度懇談を行い、実施後にアンケートを郵送で提出いただく形とした。アンケート結果については、出席者23名中、回答数9名で、回収率が40%を切る状況であった。学校の教育環境についてどう考えているかについては、「課題がある」と回答した方が3名、「多少の課題がある」とした方が4名で、78%程度の方が課題があると考えているという結果となった。また、次回の懇談会で意見交換したい内容があるかを聞いたところ、学校の統廃合についての説明を希望する声があった。これらアンケートの結果を受け、1月に第2回を開催したいと考えているところだが、次回は学校の統廃合に関するこれまでの事例や、統廃合に携わった関係者を招き、経験者の意見を直接保護者の方も聞けるような場にしたいと思っている。なお、この懇談会については、12月5日に桂小学校でも開催する予定である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(荒木教育委員) 感想を述べたい。私は経験上、学校の統廃合に数多く関わらせてもらった。アンケート結果を見ると、保護者は本音では学校統廃合の方向に行きたいと思っているが、そのきっかけを教育委員会に作ってほしいと、そのサインを送っていると感じた。私が経験した中では、教育委員会に何とかそのサインに答えて

ほしいと言う学校がほとんどである。そこで大事なことは、項目としてあげれば同じように出てくるかもしれないが、子どもの成長を考えた時、メリットとデメリットの比重は全然違うということである。私が校長をしていた学校の閉校が決まった時に、もっと早いうちから話を出してほしかったと地域や保護者から言われた。なぜかという、複式学級は、子どもにも先生にも大変な負担がかかる。「子どもや先生の負担を取り除くのが教育委員会の役目だろう」と言われた時まで、私は、地域や保護者は学校を守り、存続させることが正義だと考えているのかと思っていたが、そうではなかった。子どもの成長を考えた時、適切な学校の環境が必要だという強い思いがひしひしと伝わってきたということは、すごく記憶に残っている。

(鷺尾教育委員) 素晴らしい懇談会だと思って資料を読ませてもらった。こういった交流を積極的にしていくといいと思う。

(青柳教育委員) これまでの考え方と今の考え方では、地域の考え方も変わってきているのではないかという印象を受けた。昔は、自分たちの学校は絶対残してくれとか、自分の地域から学校が消えるなんて考えられないと言う方が多かったが、今は本当に子どもの教育を教育委員会と一緒に考えていきたいという考えや意見が多いのではないかと感じた。

(金澤教育長) この懇談会の参加者は保護者のみで、地域の方は入っていないため、地域の方が入るとまた変わってくるかもしれない。

(大久保教育委員) アンケートに、顔を合わせると自分の本音が言いにくいようなことが書いてあった。紙に書くから、匿名だから、本当の思いを書けるという一面もある。懇談会を開催することは意義があると思うが、本音が言えない場に出向いても意味がないと思っている人もいると思う。保護者もせっかく参加するなら気兼ねなく話せる雰囲気のある会に参加したいと思っていると思うので、懇談会の名前を柔らかいものにする等工夫をして、本音が言える場になるといい。

(荒木教育委員) 小学校の統廃合は、保護者や地域の意見が中心的な動きとなっていくが、中学校は少し違う。私が関わったある中学校は、小さな中学校で生徒数が少ないため、合同学習として2週間程度他の学校の生徒と一緒に学習をする機会があった。そこで初めてサッカーやバレーボールの試合ができたり、合唱ができたり、普段経験できない様々なことができるため、子どもたちは合同学習が終わって地元

に帰ると、親に早く学校を統合してくれという話をした。結果、生徒の声が保護者を動かし、保護者の声が地域を動かし、あっという間に統廃合が決まった。そのことからわかるように、ある程度の教育環境を揃えられるということは、子どもにとっては大変幸せなことである。子どももそれを求めているということは事実だと感じた出来事だった。

(鷺尾教育委員) アンケート結果は参加者にも送られているのか。

(笠井学務課長) 次回開催案内を送付する時に同封する予定である。

(鷺尾教育委員) 参加した側からすれば、どういう結論になったか、今どういう雰囲気なのかが気になる。結果だけが知ればいいわけではなく、長岡市が本気で取り組んでいるのかなどか、こういう答えが出たんだということは早く知りたいと思うので、なるべく早く、今回の結果の送付と、鑑文で、「我々としては真剣に考えています」といったメッセージ性のある文書も添えて出すと、親御さんたちがより本気になって向き合ってくれると思う。

(青柳教育委員) 回答率が低いので、次回またアンケートをとる場合は、回収方法を工夫した方がいいと思う。

(金澤教育長) 他に質疑、意見はあるか。

(金澤教育長) 以上で協議報告事項を終了する。

(金澤教育長) 次に、催し物案内について 説明を求める。

(中山学校教育課長) 令和2年度ながおか小学生ロボコン大会について説明する。例年9月に行っている大会であるが、今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、12月19日に北部体育館で行う。なお、プレ大会という形で、11月7日に中之島体育館で実施し、66名程度の参加があった。

(佐藤中央図書館長) 新収蔵資料展について説明する。昨年12月に日本互尊社から長岡市に如蔵博物館が寄贈された。現に展示していたものは今も公開しているが、展示していなかった未公開の資料などを公開することで12月4日から展覧会を行う。また、関連事業として12月5日に講演会も行う。続いて、第14回ながおかのこども作品展については、栃尾美術館で毎年行っているもので、長岡の子どもたちの作品を展示するものである。

(小熊科学博物館長) ネイチャートークと題し、「生き物を知るたび、もっと知り

たいが見つかる」を合言葉に、今年度から行っている事業について説明する。自然を観察し、さらに講演会やその専門の方の見解を聞く中で生物の世界を探っていくという目的で開催しているものである。11月28日に上越科学館の佐藤副館長をお招きし、カエルをテーマに講演をいただく。続いて、与板歴史民俗資料館の特別展として、「与板城築城から二百年」というテーマで企画展を開催する。期間は11月17日から1月17日までで、与板藩の7代藩井伊直暉が与板城の築城に着工してから今年で200年を迎えることに関連し、城下の絵図等を使った資料の展示を行う。

(田中子ども・子育て課長) 長岡市ガバメントクラウドファンディングについて説明する。昨年度に引き続き実施している中学3年生の学習支援事業について、ガバメントクラウドファンディングを活用して、全国に寄付を募る取り組みをしている。今月から1月末まで募集しているため、皆様からも周知にご協力いただければ幸いです。

(金澤教育長) 他に報告事項はないか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

---

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員

